

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関については、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録していたが、労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 の規定に基づき登録事項の変更の届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号に基づき、下記のとおり公示する。

記

	変更前	変更後
登録教習機関の名称	パナソニック健康保険組合	同左
登録教習機関の住所	大阪府守口市外島町 5 番 55 号	同左
代表者職氏名	理事長 中村 忠	理事長 木下 達夫

変更する年月日 令和 8 年 1 月 1 日

登録番号 大阪労働局長登録第 112 号

令和 8 年 1 月 22 日

大阪労働局長